

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年5月30日 午後 1時00分開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外議員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

市長	宮嶋謙
市長公室長	横田茂
総務部長	中泉栄一

出席書記名

議会事務局長	金子俊文
議会事務局補佐	谷中博文
議会事務局係長	折本尚充

議 事 日 程

令和5年5月30日（火曜日）午後 1時00分 開 議

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 事 件
(1) 令和5年第2回定例会の運営について
・提出予定案件の概要について
- 5 その他
- 6 閉 会

開 会 午後 1時00分

○矢口龍人委員長

それでは、皆さんこんにちは。

委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開きます。

本日は市長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思っております。

○市長（宮嶋 謙君）

本日は第2回定例会招集告示日の市議会運営委員会、大変ご苦勞さまでございます。

それでは、第2回定例会に提出予定の議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

今定例会に提出を予定しております議案については、全部で16件ございます。内訳といたしましては、報告案件が5件、承認案件が4件、条例に関する議案が1件、予算に関する議案が2件、その他の議案が4件でございます。

また、今定例会最終日に追加提案として、契約の締結に関する議案が1件、人事案件が3件の計4件を予定してございます。

なお、議案の概要につきましては、担当部長から説明させていただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、小座野議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

改めまして、ご苦勞さまでございます。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員会の皆様方におかれましては、何かとご多忙の中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、4月14日に貴委員会に諮問させていただきました令和5年第2回定例会の運営につきまして、引き続きご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。

議会事務局、折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（１）令和５年第２回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件の概要につきましてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

それでは、令和５年度第２回定例会提出予定案件のうち、予算関係のものは横田市長公室長から、それ以外のものは、総務の中泉が説明をさせていただきます。

それでは、まず私のほうから、最初は概要書５ページになります。

報告第８号 専決処分事項の報告については、市道の管理瑕疵に起因する物損事故による損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分をしたので、同条第２項の規定により報告するものです。

事故の詳細でございますが、事故発生は令和４年５月30日、市道7034号線、通称水資源道路の道路用地から道路上に斜めに倒れていた樹木に、相手側の車両が接触し破損したもので、過失割合を市50%、相手方50%とし、損害賠償額65万9221円の支払をすることで示談となったものを、令和５年３月29日に専決処分をしたものでございます。

続きまして、次のページ、概要書６ページ、承認第２号 専決処分事項の承認を求めることについては、かすみがうら市税条例の一部を改正する条例について、地方税法の改正に伴う改正でございますが、令和５年３月31日に専決処分をしましたので、承認を求めるものでございます。

その改正内容でございますが、まず、固定資産税関係では、長寿命化に資する大規模改修工事を行ったマンションの所有区分者に対しての減税処置、軽自動車税関係につきましては、排ガス低減性能及び燃費性能等の優れた環境負荷の小さい軽自動車の軽減措置であるグリーン化特例の表のとおり延長するものでございます。

概要書８ページ、承認第３号 専決処分事項の承認を求めることについては、かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方税法施行令の改正に伴い、条例を改正する内容でございますが、令和５年３月31日に専決処分をしましたので、承認を求めるものです。

改正の内容としては、国民健康保険税の賦課限度額を改めるもの、低所得者に係る軽減反転所得を見直すものとなります。

条例の施行年月日は令和５年４月１日となります。

続きまして、概要書14ページ、議案第33号 かすみがうら市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

生活保護法の改正により、令和５年度中に、マイナンバーカードを用いた医療扶助オンライン資格確認が導入されます。生活保護法においては、保護の対象を国民としていることから、生活保護法の規定に準じて行う外国人に対する事務において、個人番号を利用するためには、独自に条例で規定する必要があることから、条例を改正するものです。

施行年月日は公布の日を予定しております。

議案概要書の20ページ、議案第36号 市道路線の認定については、下稲吉地内に位置する、開発行為により造成された道路を市道8-2934号線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

図面のほうがこういった形になっております。

続きまして、議案概要書22ページ、議案第37号 市道路線の廃止については、中志筑地内における農業生産基盤整備事業、これは東京にある青果の流通企業を事業者、10ヘクタール程度の梨団地を造成するものでございますが、その事業に伴い、市道8-2248号線を廃止するために、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

地図はこういった形になっております。

続きまして、24ページ、議案第38号 市道路線の変更については、ただいまの議案第37号と同一事業でございますが、農業生産基盤整備事業に伴い、市道8-2236号線を変更するために道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

場所はこういった形になっております。

概要書26ページ、議案第39号 市道路線の変更についてでございます。こちらも議案第37号や議案第38号と同一事業でございますが、農業生産基盤整備事業に伴い、市道8-2245号線を変更するために道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

○矢口龍人委員長

ありがとうございます。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、私からは予算の関係をご説明申し上げます。

それでは、画面のほうをご覧いただきたいと思っております。

まずは報告案件でございます。

報告第4号 これは一般会計の継続費の繰越計算でございます。自治法の施行令の145号条第1項の規定におきまして、報告するものでございます。

続きまして、報告第5号 こちらの一般会計の繰越明許費の繰越計算書になります。複合交流拠点施設整備に要する経費のほか、各項目がございます。こちらも、自治法の146条第2項の規定に基づきまして、報告するものでございます。

続きまして、報告第6号 こちら水道事業のほうの繰越計算書になります。

資本的支出としての稲吉南2丁目の配水管ほか、こちらも公営企業法の第26条第3項の規定に基づき、報告するものでございます。

続きまして、報告第7号 こちら下水道事業のほうの繰越計算書になります。

こちらも建設負担金ではございますけれども、公営企業法の第26条第3項の規定に基づき、報告をするものでございます。

続きまして、承認第4号 一般会計補正予算（第1号）でございます。

こちら専決処分したものの承認をお願いするものでございまして、内容については、新型コロナワクチンの接種体制、そちら早急に整備するというもので、4月1日付で専決処分をしたものでございます。

続きまして、承認第5号 こちら一般会計の補正予算の第2号でございます。こちらにつきましても、食費等の物価高騰に直面している家計、低所得の子育て世帯に対しまして、特別給付金を交付するものでございます。4月25日付で専決処分をしたものでございまして、承認をお願いするものでございます。

続きまして、議案第34号 一般会計補正予算（第3号）でございます。

内容につきまして、概要のほうをご説明したいと思います。

まず、1番目といたしまして、自治振興に要する経費としまして、実施設計の業務委託1221万円を計上してございますが、下大津地区のコミュニティ施設整備に係る案件でございます。

続きまして、2番目、やまゆり館管理運営に要する経費としまして、過年度の光熱水費の上程した分の超過分、そちら163万8000円を計上しているというものでございます。

続きまして、3番目、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金といたしまして、住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり3万円、4,000世帯分を計上してございます。事務費等含めて1億2289万2000円ということで計上しています。

続きまして、4番目、生活保護等総務事務に要する経費としまして、こちらにつきましては、法基準の見直しに伴うシステムの変更といたしまして、250万6000円を計上してございます。

続きまして、5番目でございますけれども、出産・子育て応援に要する経費といたしまして、こちらにつきましては出産応援給付金・子育て応援給付金として、1人当たり5万円を給付するというもので、推定は359人を想定してございます。事務費を含めまして1905万6000円という計上でございます。

6番目といたしましては、上水道企業補助に要する経費といたしまして、こちらにつきましては、上水道料金の減免を3か月分として計上をしてございます。こちらも臨時交付金を対象にしておりまして、その財源を基に今回実施をするものでございます。

続きまして、7番目、商工振興に要する経費としてですけれども、こちらも今回臨時交付金を使わせていただく予定でございます。運送業者の燃料費の高騰分に対しまして支援するものでございまして、2360万円を考えてございます。

続きまして、8番目、9番目でございますが、こちら給食費についてでございます。今ご覧になってございますのは、今回臨時交付金を対象といたしまして、小・中学生に対して3か月分の補助をするものでございます。内容は歳出でございますから、こちら市外の学校に通っている方に同額、小学生については1か月4,100円、中学生については4,600円を同じく3か月分を計上する内容でございます。小学校については67万7000円、中学校については103万5000円となっておりますが、このほか歳出ではありませんけれども、歳入の件として、小学生、中学生合わせまして、どちらも合わせまして、全体では3912万5000円分を臨時交付金の対象とする内容でございます。

続きましてでございますが、水道事業会計の補正予算でございますが、こちら、先ほど申しました上水道料金の減免3か月分を繰り入れる内容の補正でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かご意見がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、質問がないようですので、これで執行部の方には退席をお願いしたいと思います。

ここで暫時休憩とします。 [午後 1時16分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時16分]

次に、諮問に対する答申案についてを議題といたします。

本日の協議事項につきましては、先ほど説明を受けました議案及び議案概要書のとおりでありますの

で、議長への答申事項はないと考えます。

お諮りいたします。

本日の諮問に対する答申につきましては、その作成を省略したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、本委員会終了後に再開されます全員協議会において、本委員会の審議結果の報告を省略する旨を議長から報告していただきます。

次に、その他についてであります。

視察研修についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、私のほうから、その他ということで、視察研修についてご説明をさせていただきます。

議員全体での視察研修につきましては、4月21日の議会運営委員会の議長あいさつの中で議員全体研修について申出をいただき、当日の議会運営委員会の中で、ご協議いただいた内容を踏まえまして、事務局内で検討をさせていただきました。

視察先につきましては、茨城空港を利用しまして、北海道方面を予定してございます。日程につきましては、7月25日、26日、27日を予定してございます。26日につきましては、江別市、札幌から大体30分から20分のところでございますが、施設の市民交流プラザ「ぷらっと」の施設研修をいただきます。27日につきましては、苫小牧市のほうに行きまして、議会改革の取組について研修いただくことを予定してございます。

確定した行程等につきましては、出来次第となりますが、まず、実施につきまして、議員各位へお示しさせていただきます、後ほど視察先へのご質問等を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、この内容につきましては、この後全員協議会でご説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

なお、事務局長の説明のとおり、4月21日の議会運営委員会で、委員各位の意見を踏まえ、内容を進めているものとなりますので、本日の全員協議会で全議員へ説明の上、実施していくことといたしますので、よろしく願いをしたいと思います。

この件に関しまして、何かご質問等があれば、お受けします。

○櫻井健一委員

7月25日なんですけれども、後期高齢者の臨時会が入るようなんですが、そういった場合は、2日目から参加とかということも可能なんでしょうか。

○議会事務局長（金子俊文君）

茨城空港から7月25日で、実際のところもう予約をいたしております。

○櫻井健一委員

どういうふうな扱いをすればいいんですか。

○矢口龍人委員長

でも、欠席するわけにはいかないよな。

ちょっと、暫時休憩といたします。 [午後 1時20分]

○矢口龍人委員長

それでは再開いたします。 [午後 1時21分]

○議会事務局長（金子俊文君）

今、櫻井委員からありましたことにつきまして、まずは航空券の手配がありますので、どうしても夏休みに入ったところで、現在満席状態だというようなことを聞いておりますので、そちらの方を改めて確認していきたいと思います。

○矢口龍人委員長

そうすると、全体研修のチケットと宿泊のほうはもう予約は取れたんですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

まずは視察先の確保をさせていただきました。それで、それと同時に、その日にちに行けなくてはしょうがないので、チケットも同時進行で抑えると。

○矢口龍人委員長

なるほどそうですよね。チケット等が一番重要なんだよね。

そこは臨機応変にひとつお願いをしたいというふうに思います。

とにかく全体研修なんで、できるだけこちらを優先ということで、ひとつまとめていただきたいというふうに思います。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会といたします。

ここで、委員各位にお知らせいたします。

第2回定例会の議事日程等を審議するため、6月6日火曜日午前9時から本委員会の開催を予定しております。詳細は、各委員に追ってご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上であります。ご苦労さまでした。

散 会 午後 1時23分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人